

甲斐市議会山梨県緑化センター跡地活用特別委員会会議録

1. 開催日時 平成31年2月12日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（10名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	金丸幸司君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	秋山照雄君		清水和弘君
	横山洋介君		斉藤芳夫君
	藤原正夫君		小浦宗光君

欠席委員（1名）

小澤重則君

傍聴議員（9名）

議長	長谷部集君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	清水正二君		有泉庸一郎君
	山本英俊君		内藤久歳君
	保坂芳子君		

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	興石春樹君	秘書政策課長	丸山英資君
総合政策係長	大木康君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	小澤裕一
--------	------	----	------

書 記 中 込 美智子

内容

- 1 山梨県緑化センター跡地活用に伴う事業化支援アドバイザー業務について
- 2 その他

開会 午前 9時58分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、おはようございます。

ご参集大変お疲れさまです。

これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに、委員長よりご挨拶をいただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、赤澤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） おはようございます。

大変早朝よりご苦勞さまでございます。

緑化センター跡地特別委員会、皆さん方の活発なご意見をいただき、有意義な会になりますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しておりますので、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会します。

なお、小澤議員につきましては、欠席の旨連絡がありましたので、ご報告いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

質疑は委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

念のため人数を申し上げます。甲斐市民クラブ2名、創政甲斐クラブ2名、新政会1名、公明党1名、颯新クラブ1名、日本共産党甲斐市議団1名となります。

それでは、これより次第3の内容に入ります。

初めに、1、山梨県緑化センター跡地活用に伴う事業化支援アドバイザー業務について、

当局より説明を求めます。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 改めまして、おはようございます。

秘書政策課から山梨県緑化センター跡地活用に伴う事業化支援アドバイザー業務についてご説明申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

1、概要といたしまして、山梨県緑化センター跡地活用につきましては、平成29年度に「山梨県緑化センター跡地を活用した施設及び緑地整備運営事業のPFI導入可能性調査」を実施し、事業コンセプトを「フラワーパーク&ミュージアム」として事業化に向けた検討や住民説明会の開催などを進めてまいりました。

これまでの検討内容を踏まえて、事業化に向けた次のステップといたしまして、市のパートナーとなる民間事業者の公募、選定、事業契約の締結等の支援を目的とする事業化支援アドバイザー業務を委託するものであります。

事業化支援アドバイザー業務につきましては、公募に関する関係書類の作成や事業者との契約などにおいて、金融、法務、技術などさまざまな分野における高度な専門知識が必要となる特殊な内容であります。このことから委託事業者の選定につきましては、官民連携方式による事業に関する総合アドバイザーの豊富な実績と高い専門知識を有し、適切な業務遂行能力のある委託事業者を公募型プロポーザル方式により選定したところであります。この事業アドバイザー業務内容につきましては、資料の中ほどにありますフローの破線で囲んだ範囲が今回の業務内容であります。

それでは、フローをごらんください。

PPP、PFIの手引として、右側のステップゼロにつきましては、基本構想、基本計画、導入可能性調査など、これまで検討してまいった事業計画の策定でございます。この計画を踏まえまして、今年度から破線の範囲内のステップ1、ステップ2の業務であります実施方針の作成から事業権の契約までの業務に取り組んでまいります。

次に、公募型プロポーザルの実施スケジュールについてであります。

これまで、表のとおり昨年12月25日に市ウェブサイトにおきまして公募を開始いたしまして、本年1月に参加表明及び企画提案書の提出を受け、1月24日から3回の審査会を開催したところでございます。

内容につきましては、審査委員に審査に関する事前説明を行い、2回目に提案書類の審査

及び提案事業者からヒアリングを受け、2月1日の3回目の審査会におきまして、第2回で委員の審査内容を集計した結果報告に基づき、事業者の決定を行ったところであります。

この審査結果に基づき、詳細につきましては後ほどご説明申し上げますが、2月4日に審査結果を公表したところでございます。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。

3、プロポーザル審査委員会についてご説明申し上げます。

公募型プロポーザルの審査に当たりましては、審査委員会を設置し、審査を行ったところでありまして、審査委員の構成につきましては、緑化センター庁内打ち合わせ会の構成員である関係部署職員10名のほか、本業務につきましては、PPP、PFI事業の事業化に向けた専門的かつ重要な業務であるため、より公平で的確な審査を行うことを目的として、PPP、PFIの専門的な知識や類似業務に関する豊富な経験、実績を有する外部専門家委員を1名委嘱し、審査員11名で審査を行ったところであります。

このたびの外部専門家委員の委嘱につきましては、今年度、県内の市町村長を代表といたしましたPPP、PFIに関する研修会の講師といたしまして指導をいただきました、NPO法人全国地域PFI協会理事長、一般社団法人国土政策研究会の理事でおられる方を委員として委嘱を行ったものであります。

次に、4、プロポーザル実施結果及び受託候補者の選定につきましてご説明申し上げます。

本プロポーザルには、応募を検討する4事業者から問い合わせがあったところであります。最終的な事業参加者は株式会社日本総合研究所の1者であったため、1者による書類審査及びヒアリングを実施したところでございます。

プロポーザル実施要領におきましては、参加事業者が1者の場合は、各審査委員の評価点の合計が満点の7割以上であることを条件に審査委員の協議により最優秀提案者（受託候補者）を選定すると定めております。審査内容は、実務実績や業務実施体制など、参加表明書に関する内容として配点を25点及び業務実施方針や特定テーマに関する内容など企画提案に関する内容は配点を95点といたしまして、提案内容の適格性、具体性、実現性の観点から審査を行ったところであります。

この審査結果は、評価点、プロポーザル実施要項で定めた基準評価点であります満点の7割を上回り、審査員の協議により具体的な提案内容についても適切な業務遂行能力があるとして、提案事業者である株式会社日本総合研究所を最優秀提案者（受託候補者）に選定したところであります。

また、審査結果につきましては、3ページの別添資料の1のとおり、ウェブサイト公表したところでございます。

なお、最優秀提案者（受託候補者）とは、委託業務の詳細の内容に関する協議を行い、協議成立後、契約締結を行うものであります。

別添資料1のとおり、名称が山梨県緑化センター跡地活用事業に係る事業化支援アドバイザー業務、参加事業者は1者でございました。最優秀提案者を株式会社日本総合研究所として、受託候補者としております。

審査結果につきましては、提案者、株式会社日本総合研究所、評価点、11人の合計が1,320点となります。このうち11名の評価は合計が1,041点でありました。得点率が78.9%であります。

審査の概要につきましては、朗読させていただきます。

本プロポーザルには、応募を検討する4事業者から問い合わせがあった。最終的な参加事業者は1者であったため、1者による書類審査及びヒアリングを実施した。その結果、評価点は基準評価点である満点の7割、924点を上回り、具体的な提案内容についても適切な業務遂行能力があると判断し、最優秀提案者、受託候補者としたところであります。

提案は、市の状況や事業の必要性を十分に理解した内容であり、アイデア募集に関するフォローアップ支援や民間事業者にワークショップに関する提案を求めるなどの点を評価した。

なお、民間事業者がより参画しやすい条件設定やより魅力のある事業展開とするためには、民間事業者の自由で独創的な提案を柔軟に受け入れるとともに、市民の意向に沿った内容を検討していく必要があるため、意向調査の対象範囲を広げることや市民の意向を反映させた内容とすることなど、より工夫しながら業務を進めるよう求められるという内容でございます。

次に、最後になりますが、5、今後の業務スケジュールについてであります。

事業化支援アドバイザー業務については、次の内容を予定しております。

本年度、30年度におきましては、民間事業者の意向把握、ヒアリングの実施を行います。募集要項、要求水準書の素案の作成を行います。

31年度につきましては、民間事業者の意向把握、募集要項、要求水準書の作成、契約書案の検討支援、事業者選定審査基準、提案書様式等の作成、提案等に伴います質問回答、事業者対話支援、そのほか審査委員会の運営支援の実施を行います。

そして、平成32年度に契約協議に係る内容検討の支援をお願いするものであります。

今後このスケジュールにつきましては、事業者と詳細の協議を行い、内容の決定を行い、説明を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で山梨県緑化センター跡地活用に伴う事業化支援アドバイザー業務についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答方式とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、これより説明に対する質疑を行います。

質疑がありましたらお願いいたします。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、2ページのプロポーザル審査委員会についての外部専門家委員の方の、もし教えていただけるのであれば、その方が出した点数、満点が120点中何点だったかお教えいただければと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 外部委員につきましては、84点という点数をいただいております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ちょっと点数が外部の専門委員、84点という、その両方合わせてですよね、その参加表明に関する内容と企画提案に関する内容、合わせて84点ということで、もう一回確認でいいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） ちょっと若干低いような気もしないでもないんですけども、特にその外部専門家委員の方のコメントとかもしあるのであれば教えてもらいたいんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 外部専門家委員からの意見につきましては、大きく、まさしく今回候補者となっている候補者につきましては、日本有数のコンサルタント会社でありま

す。内容的には、国の支援で行っているので、優等生的なものであると。一応今回甲斐市については、この優等生が出してくるものを泥臭く細かくきめ細やかに意見を言いながら事業に立ち向かうことが望ましいだろうということで、極端に言うと、コンサルタントの言いなりになるなよと、一つ一つ支援を行うので、一緒にやっていきましょうということで意見をいただいております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） あと、今後の業務スケジュールなんですけれども、平成31年度の主な業務として幾つかあるんですが、先ほど説明の中で、アドバイザー業務の日本総研の中でやっていくということなんですけれども、各それぞれの業務を何月までにどういうふうやっていくかという、そこまで出ていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今現在はとりあえず提案書の評価ということで、候補者として今段階をしております。詳細的な契約金額を踏まえ、今後契約締結を行いますので、契約締結後詳細なスケジュールが確定いたしますので、また改めて特別委員会のほうには説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今の外部専門家委員というのは、さっき口頭でPFI何とかか何とか云々と言われたんですけども、もう一回説明してくれますか。

それから、できればね、ここへこの部署のどういう人かということを書いてもらったほうがいいと思うんだよね。1名と書いてあるだけで誰だかわからないじゃ、これ文書としてどうなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 一応今回、NPO法人全国地域PFI協会理事長、あわせて一般社団法人国土政策研究会の理事、お名前が伊庭良知さん。一応今回はまず審査委員会の審査員として、審査が終わっていますので、1回これで審査会は解散しております。今後、市のこのアドバイザー支援業務においても平成31年度から一応引き続きアドバイスをいただくということで契約をする予定です。その時点でまた細かい詳細についてはご説明したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） あと、その上のほうにある関係部署の職員10名と。これは今までの資料を見て、どの部署のどなたかというのがちょっとないようなんだけど、教えてくださいませんか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 関係部署につきましては、まず秘書政策課、企画政策部長、秘書政策課長の丸山、総合政策係長の大木ですね。そのほか企画財政課長、山田課長ですね、を財政の担当課長ですので、企画財政課長の山田課長。そのほか、今後契約や財産管理がございまして、三井総務部長、石合総務課長。

次に、都市計画まちづくりや公園関係もございまして、建設産業部長の下笹部長、箭本都市計画課長、今回ミュージアム的なものを整備を検討しますので、文教施設といたしまして、三澤教育部長、土屋生涯学習文化課長の職員10名です。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） これが今のプロポーザルの審査会のメンバーとしては、それ相応に関係する人たちがみんな入っているということで、横断的にやっていくということが目的で、こういうメンバーを選んでいるということですね。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回のメンバーの選定につきましては、プロポーザルの委員の選定基準を踏まえて、これまでこの検討を関係課を全部寄っていますので、その方々に審査してもらうのがよろしいということで、このメンバーを選定したところであります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 当然これPFIについては標準の基準があるわけですね。審査基準。それに基づいておのおのの関係部署の職員がこのぐらいじゃないか、このぐらいじゃないかと点数をつけていったという話ですね。その結果が1,320点分の1,041点になったということですね。

私が思うのは、例えばこれが緑化センターでなくても、ほかのことで、審査基準はみんな同じなんですよ、多分。違いますか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 提案型の審査については、まず参加表明書という共通点があ

るんですけれども、全てが同じ評価ではございません。一応その提案事業に一つ一つの企画提案がございますから、各項目についての審査基準を設けますので、全ての業務が同じ基準ということではございません。一応、今回のこの緑化センターにつきましては、参加表明書として業務の実施面など基準的なものを共通の25点、企画提案ということで実施業務の方針、また特定テーマなどを幾つかに分けた中の基準を設けて、各審査員に共通事項で審査内容の説明を行い、個々に審査を行ってまいります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） たびたびすみません。

あと、そうなる、このいわゆるアドバイザー業務にプロが入っていないということですね。いわゆる例えば公園整備をどうやるべきがよりベターとか、あるいは緑化についてはどうだとかという、そういう職業に関連しているプロは誰も携わっていないということですね。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回の外部審査委員を委嘱した理由がその一つですが、本来の公設公営である、例えば公園、道路、建物の建築の設計チェック、また工事発注については担当職員で十分行えます。そのものについては、コンサルからの提案により審査を行うわけですが、それ以外に今後ですね、契約的な、20年間の契約の法務内容や要するに行政書類の作成を行います、あわせて金融関係の問題も出てきますので、外部専門委員ということで、我々に持っていない知識のある方を採用し、より精度の高い契約行為を行うために委嘱しておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、公募の件で4事業者から問い合わせがあったということなんですけれども、そのうち結局応募されたのが1者ということですね。それで、他の3事業者が応募されなかった理由というのをですね、あるかと思うんですが、このスケジュールを見ると12月26日に公募を開始して16日に参加表明書提出期限、それと、企画提案書提出期限が1月21日ですよ。ちょっとタイト過ぎるんじゃないかという気がするんですけれども。応募されなかった方の事情というのはどういふのかわかりますでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 4者のうち2者は、内容的にですね、答えはもらっていないんですけども、一応内容は、入札の時期、スケジュール、詳細等の確認で我々は一応お話をしました。そのしなかった理由というのはちょっと聞いていないんですけども、残りの1者につきましては、入札方式を公募型ではなく指名参加と勘違いされていて、提出期限が締め切ってから、指名はいつされるんですかということで、ちょっと初歩的なミスがあった企業ですので、申しわけございませんが、このうち2者の提案をしなかった理由というのは聞いておりませんので、ご説明できません。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 事情は何ったんですけれども、この審査概要で、市民の意向に沿った内容を検討していく必要があるため、意向調査の対象範囲を広げることや市民の意向を反映させた内容とするなど、より工夫をしながら業務を進めるよう求めるとあるんですけども、具体的に案というんですか、そういうのを決める前に契約をしちゃうんでしょうか。それとも、契約する前にそういう案を出してもらって、この議会なり、あるいは市民の方にかかられるんでしょうか。その辺をお願いしたいんですが。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まず、契約を行います。今後この業務の中で、先ほどご説明申し上げましたが、要求水準書などの作成を行います。この水準書の中に施設の基本的な考え方やさまざまな条件を付しますので、その中でより多くの意見を酌み入れる提案を業者のほうからいただくような形になります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、業者さんのほうから来るわけですね、その内容というのは。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） おっしゃるとおりです。一応これまでの説明会を受けて、市は市民の意見をできる限り反映するという答弁はさせていただいております。市の考え方以外に、要するに企業として、より市民とうまく、意向が伺えるようなものを企業提案をいただく内容です。

以上です。

- 委員長（赤澤 厚君） 谷口委員。
- 委員（谷口和男君） 企業提案をいただくということなんですけれども、企業に対して市民のほうからある程度提案をするとか、そういうのは企業のほうでなされるんでしょうか。
- 委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。
- 秘書政策課長（丸山英資君） まずは、どんな形で市民から提案を受けるのかというのを、ちょっと提案を受けてみませんか、ちょっと内容はお答えできないわけですが。まずは、くどいようですが、市は市民の意向を反映させると。それ以外に、今まで聞いている内容は、もちろん最終的に契約業者にお示しする中で、より今後提案してくる企業が市民の意見を酌み入れるような形を提案していくように指導していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（赤澤 厚君） 谷口委員。
- 委員（谷口和男君） ぜひ市民の意向を最大限入れていただけるような形でやってほしいと思います。
- 委員長（赤澤 厚君） 要望でいいですね。
- 委員（谷口和男君） はい。
- 委員長（赤澤 厚君） 次ございますか。
清水委員。
- 委員（清水和弘君） お尋ねしたいんですけれども、支援アドバイザーと、それからアドバイザーの違いを説明していただけませんか。
- 委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。
- 秘書政策課長（丸山英資君） アドバイザーにつきましては、まさしくその業務をアドバイザー、一つのこれ主語と考えてもらいたいですけれども、今後の公募型のプロポーザルをアドバイザーの業務と。アドバイザーというのは個人、要するにアドバイスを受ける方をアドバイザーと呼んでいます。
以上です。
- 委員長（赤澤 厚君） 清水委員。
- 委員（清水和弘君） そうしますと、プロポーザル審査に基本的に外部専門委員会として伊庭さんでしたか、入っていますけれども、この方が引き続きアドバイザーという形のすみわけで継続して入っていくと。
- 委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） おっしゃるとおりです。我々甲斐市側のアドバイザーとして、コンサル会社や、また、今後提案を受けている企業に対してもアドバイスを受けて。我々側のアドバイザーとして委嘱を検討しております。

○委員（清水和弘君） わかりました。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

○委員（清水和弘君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この1ページの事業化支援アドバイザー業務の範囲というのがこの黒枠で囲ってあるんですけども、この範囲を見ていくと、この事業に関して、委託するこの業者がほとんどの部分において進めていくという形ですよ、これね。それでよろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） おっしゃるとおりです。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） そうすると、日本総研の何というか役割というのは、ほとんどが日本総研がこれを進めていくというふうなことになってしまうんですけども、その点について、市のかかわり方というか、そういう面についての何といふかな、早く言えば日本総研が事業をやっているような感じになってくるような気がするんですよ、業者選定から始まって。その辺の市のかかわり方、それから先ほども話が出たように、市民の意見の反映とか、そういうようなことはどの程度できるのかなという。事業の内容についてはもう本当に日本総研が主導でやっていくような形になっちゃって、市がお任せみたいなふうになるんじゃないかなと思うんですけども。その辺のところは大丈夫なんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） ちょっとこれまでの事業推進と方式が違うんですけども、まずこのアドバイザー業務というのは、我々が今後基本コンセプトを「フラワーパーク&

ミュージアム」としたものを企業が実際的な提案を今後上げてきます。この提案を受ける前に、要するに今後の実施方針や、実際にこの方針を企業が参画してくれるのかどうかというものを我々と一緒にコンサルタントの立場で企業にサウンディング調査をしたり、最終的に契約書の案とか。どちらかというと我々が実行するものの支援をしていただくのが日本総研さんです。我々が今後議会にお示ししながら定めていく要求水準書の支援をいただき、でき上がったものの公募をかけたときに、今度は違う方々が実際に設計、施工、運営までの提案を受けてきます。それを最終的に審査を行って、契約を行って、事業着手という運びになりますので。

ちょっとアドバイザーがいっぱいいてわかりにくくなってしまうかもしれませんが、日本総研さんがやる業務というのは、あくまでも我々の支援として行ってもらいますので、日本総研の言いなりになるということはありません。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で山梨県緑化センター跡地活用に伴う事業化支援アドバイザー業務についてを終了いたします。

次に、2番のその他に入ります。

山梨県緑化センター関連で秘書政策課より、その他報告がありましたらお願いいたします。ありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 事務局はありますか、ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 以上でございます。

ちょっと委員長から執行部にお願いいたします。

いろんな意味で住民の意見を十分反映していただきたいという意見が前からかなり出ておりますので、その辺は十分踏まえた中で、今後事業をですね、業者選定に当たっても、アドバイザーにおいても、遂行していただきたいと。やっぱりいろんな意味で住民あつての事業だと思っておりますので、ぜひその辺は心してかかっていたきたいと。これは委員長からの要望ですが、よろしく申し上げます。

それでは引き続き、次第の4、その他を行います。

委員より、特別委員会関係で、その他ありましたらお願いいたします。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、2点あるんですが、まず1点目が前回の定例会の私の一般質問の中で、市長の答弁が、これまで当局が説明してきたこととちょっと食い違った答弁がありまして、そのことについてちょっとどういうふうに当局のほうは見解をしているかということをお聞きしたいんですが。今まで当局のほうで市民からのアイデアを募集して、それを可能性調査にかけて、出てきたのが「フラワーパーク&ミュージアム」だと。ただ、私の一般質問の答弁の中の市長の答弁で言うておるんですが、ルドゥーテの作品を歴史的に残したいと、そういう志のある方が提案してきたものだ、そういうふうに答弁しているんですよ。そこのところは、これまで議会に対して当局がしてきたことに対して、前回議会として賛成している部分もあるんで、そこの相違がちょっと僕は気になるんで、そのところをどういうふうに当局はお考えなのかお聞きしたいんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員、市長の答弁に対してのことで、当然今、部長、課長はちょっと答弁できないと思いますね、基本的に。市長の考え、どういう答弁して、ちょっと僕らは今ここにないでわかりませんが、もしですね、事業が若干違った、方向性が違って来たということであれば、当然、一般質問か何かでやった経緯ですか。またできればですね、今月まだ一般質問は締め切っておりませんので、そこのところできちっと市長に答弁をもらったらいかがですか。そうしたほうが間違いのないと思いますよ。ここでちょっと答弁はできないと思いますので。ぜひそうしてもらえば。明確な、本人からですからね、いただけるんじゃないかと思うんで。ぜひ、もしよかったらそうしてもらいたいと思いますけれども、よろしくをお願いします。

じゃ、もう1点。

○委員（横山洋介君） もう1点は、たしか1月8日だと思うんですが、年末にちょっと、年末年始に大変お忙しい時期に総合計画審議会を開催されていると思うんですけども、そこで説明した内容と委員から出た、要は議事録がまだちょっとホームページに載せていなかったんで、やった後が、直後なんでまだ出ていないと思いますけれども、その内容等をお知らせいただければと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 暫時休憩、ちょっと。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時35分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 総合計画審議会のほうにつきましては、これまで議会にご説明したものと、あと、12月の定例会におきまして、補正予算がついたということで、今後、業務のほうを展開していくという部分で、本日のような細かい説明は行っておりませんので、報告的な内容ですので、あえて委員さんからの意見等はございませんでした。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、市民の意見を聞くということなんですけれども、まだ市民の意見自体がまとまっていないと思うんです、余りね。それで、今後、説明会は2回開かれたんですけれども、もうちょっと具体的な内容が決まる段階で、ぜひ市民の意見等、懇談会というんですか、そういうのも企画していただければなと思うんですけれども。一つ提案です。

○委員長（赤澤 厚君） わかりました。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 質疑を打ち切ります。

事務局ありますか、ないですね。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時36分